

第7項 施設・設備

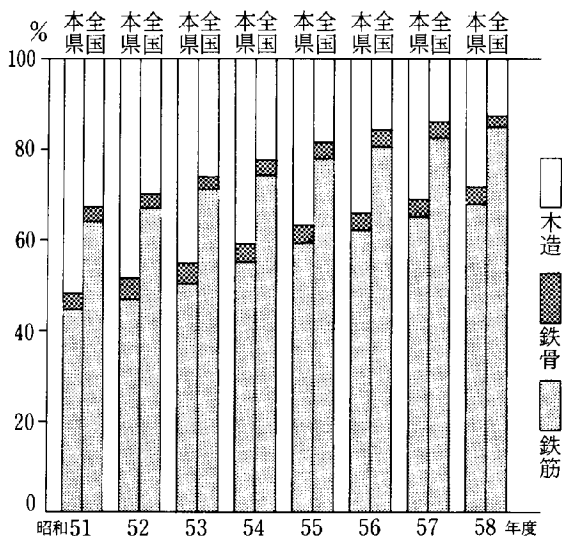
(1) 施設

昭和51年度から昭和58年度までの小学校校舎の構造別保有率を見ると、木造が漸減し、鉄筋が漸増してきており、鉄骨はほぼ一定で推移している。また、木造保有率は昭和58年度において26%となっており、全国平均の10%を上回っている(図2-2-11)。

一方、校舎の保有面積に対する危険面積の比率は低下してきており、危険建物が計画的に解消されてきている(表2-2-16)。

次に、小学校屋内運動場の保有率を見ると、逐年高くなってきており、昭和58年度において

図2-2-11 小学校校舎の構造別保有率



注：1. 「公立学校建物の実態調査報告」(昭52～昭59)による。
2. 保有率 = (構造別保有面積) ÷ (保有総面積) × 100

は85.2%となっている(図2-2-12)。未保有校のほとんどは、小・中併置校及び分校である。

屋内運動場の構造別保有率を見ると、鉄骨が漸増し、木造が漸減しているが、鉄筋はほぼ一定で推移している。全国平均と比較すると、本県は、鉄筋の保有率が低く、鉄骨・木造の保有率が高くなっている(図2-2-13)。屋内運動場の保有面積に対する危険面積の比率を見ると、逐年低くなり、危険建物が計画的に解消されてきている(表2-2-17)。

次に、昭和58年度における過大規模校は21

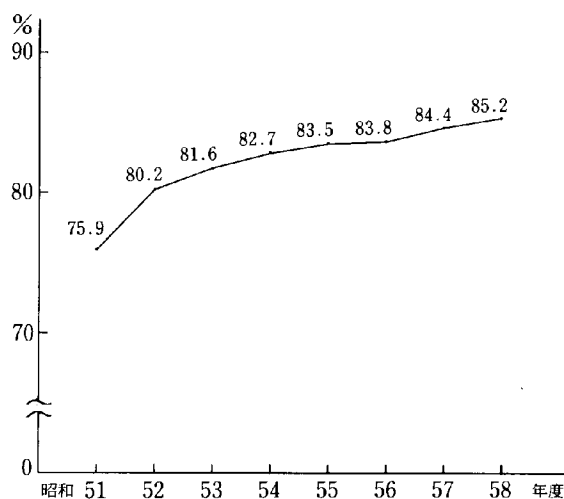
表2-2-16 小学校校舎の保有面積に対する危険面積の比率

(単位：㎡、%)

項目 年度	保有面積	危険面積	比率
51	1,305,377	168,266	12.9
52	1,335,358	148,086	11.1
53	1,348,585	125,301	9.3
54	1,356,531	103,570	7.6
55	1,385,788	92,094	6.6
56	1,411,440	76,205	5.4
57	1,427,494	58,569	4.1
58	1,442,447	49,178	3.4

注：「公立学校建物の実態調査報告」(昭52～昭59)による。

図2-2-12 小学校屋内運動場の保有率の推移



注：1. 「公立学校建物の実態調査報告」(昭52～昭59)による。
2. 保有率 = (保有学校数) ÷ (学校総数) × 100